

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により随意契約できる場合における障害者就労施設等に準ずる者の認定基準について

平成25年10月28日伺定め

障害者優先調達推進法に基づき障害者就労施設の受注の機会の増大を図るため、本市から障害者就労施設の物品等を取り扱う共同受注窓口等への発注を促進する措置として、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約ができる者に準ずる者の認定に係る基準を次のとおり定める。

1 趣旨

平成25年4月の障害者優先調達推進法（以下「法」という。）の施行により、国及び地方公共団体等においては、障害者就労施設に対する受注機会の増大を図り、もって障害者の多様な就業の機会を確保するため、積極的に障害者就労施設からの物品等に対する調達を推進する必要がある。

従来より障害者就労施設については、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約ができる者となっているが、本市と障害者就労施設との間の物品調達の仲介業務等を行う共同受注窓口等についても、同規定による随意契約ができる者とする手続きを進めることにより、さらなる調達の推進を図ろうとするもの。

さらに、同号の規定により障害者就労施設等に準ずる者が製作した物品を市規則で定める手続により買い入れる契約又は役務の提供を受ける契約を随意契約により行うときは、地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第12条の2の3の規定により必要な基準を定め、市長による認定を受けなければならないことから必要な事項を定めるものとする。

2 認定基準

(1) 認定申請者

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約によることができる者に準ずる者として認定を受けようとする者（以下「認定申請者」という。）は、次に掲げる者とする。

ア 法第2条第2項に規定する障害者就労施設等で構成され、契約主体となる共同受注窓口を設置している団体

イ 国において、前号の障害者就労施設等に準じて取り扱うこととされている特例子会社

(2) 品目等及び設備基準

法第2条第2項に規定する障害者就労施設を利用する障害者の自立と社

会参加を促進するため、当該施設利用者が製作した製品等の取扱及び販売並びに役務の受注を行うことにより当該施設利用者の工賃向上を目的とする販売所及び受注窓口を設置していること

(3) 組織基準

- ア 上記(1)アの共同受注窓口については、市内に主たる事業所を有する法人が5者以上参加し、会則及び運営規程を備えていること
- イ 上記(1)イの特例子会社については、市内に本社を置く法人であって厚生労働大臣の認定を受けていること

(4) 運営基準

障害者就労施設で取り扱う物品、役務の品質向上に対する取り組み、法令順守の取り組みを行うなど適切な業務遂行能力を有すること

(5) その他の基準

前橋市暴力団排除条例(平成23年市条例第38号)を順守し公序良俗に反する事業を行っていないこと

3 認定方法等

(1) 申請書の提出

認定申請者は、「認定申請書(別記様式)」を障害福祉課へ提出するものとする。

(2) 審査

提出のあった申請書又は添付書類の内容については、地方自治法施行規則第12条の2の3の規定により、2人以上の学識経験者の意見を聴取した上で、2の認定基準に照らして認定の可否を決定する。

(3) 通知

市長は、前項の審査終了後、認定申請者に対し、認定の可否を速やかに通知する。

(4) 実地調査等

申請書又は添付書類に記載された内容等について、実地に調査し又は説明を求めることができる。

(5) 認定の取消し

認定を受けた者が、次のいずれかに該当するときは、認定を取り消すことができる。

- ア 営業を廃止又は休止したとき
- イ 申請内容又は添付書類の記載事項を故意に偽ったとき
- ウ 契約の履行に当たり、不誠実又は不正な行為があったとき
- エ 落札者又は契約決定者が、契約を締結すること又は契約を履行することを妨げたとき
- オ 営業に関し法律上必要とする資格を有しなくなったとき
- カ 正当な理由なく、契約を履行しなかったとき

(別記様式)

認 定 申 請 書

平成 年 月 日

(あて先) 前橋市長

所在地
申請者(法人) 名 称
代表者

㊟

前橋市が発注する物品及び役務について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約ができる者に準ずる者の認定について下記のとおり申請します。

記

事業所名		
事業所住所		
連絡担当者	部署名	
	職名・氏名	
	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
事業概要		
参加事業所 (特例子会社を除く)	別添「参加事業所リスト」のとおり	

【添付資料】

- 1 会社概要 (パンフレット等)
- 2 販売物品・役務の概要 (パンフレット・写真等)
- 3 特例子会社の場合は、厚生労働大臣の認定証の写し
- 4 その他市長が必要に応じて指定する書類

(別 添)

参 加 事 業 所 リ ス ト

No	【法人名】	【事業所名】	【TEL/FAX】
	【事業所サービス種別】	【事業所住所】	【メールアドレス】
1			
2			
3			
4			
5			
6			

- ※ 上表は、参加事業所の設置主体（法人）ごとに整理して記入すること
- ※ 「No」欄は、参加事業所ごとに1から付番すること
- ※ 「事業所サービス種別」欄には、①就労継続A型、②就労継続B型、③就労移行支援、④生活介護、⑤障害者支援施設、⑥地域活動支援センターのいずれかを記載すること。多機能型の場合には、主たる種別を記載すること
- ※ 行数が不足する場合は、適宜行数を追加し、共同受注窓口について参加するすべての事業所について記入すること
- ※ 表題に表示されている項目が記載されていれば、任意のリストでの代用も可とする。